

平成30年度第1回滝沢市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 平成30年8月24日（金） 13時00分から14時00分まで
 2 場 所 滝沢市役所 大会議室
 3 出席者 15名

区分		氏名	備考	
国保運営協議会委員	公益を代表する委員	会長	下田 富幸	
		委員	櫻小路 昭男	
		委員	中舘 綾子	
	被保険者を代表する委員	委員	川邊 美恵子	
		委員	熊谷 トシ子	
		委員	田村 はる子	
	保険医又は保険薬剤師を代表する委員	委員	高橋 邦尚	欠席
		委員	三浦 幹也	
		委員	大橋 正和	
被用者保険等保険者を代表する委員	委員	佐々木 誠		
滝沢市	滝沢市長	柳村 典秀	途中退席	
	健康福祉部長	小川 亨		
	保険年金課長	田沼 政司		
	税務課長	佐藤 孝		
	収納課長	正木 賢		
	保険年金課 主任主査	小峰 智紀		

- 4 傍聴人 1名

会議内容

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 会議録署名人の指名
熊谷委員と三浦委員を指名
- 5 議 事
(1) 議題第1号

平成29年度滝沢市国民健康保険特別会計決算について

発言者	発言内容
議長（会長）	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>まず、議題第1号「平成29年度滝沢市国民健康保険特別会計決算について」議題と致します。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>

事務局	～初めに市の出席者を紹介してから、資料に基づき説明を行う。 説明内容は省略。～
議長（会長）	議題第1号について事務局から説明がありましたが、何か質問、意見 ありましたら、お願い致します。
委員	資料5ページの被保険者数と資料9ページの被保険者数が一致しない 理由を教えてください。
事務局	資料5ページの被保険者数は、国に報告している年報の年間平均の数 値ですが、資料9ページの被保険者数は、年齢別の統計がある11月末 現在の実数値のため、一致していません。
委員	資料10ページの国保税の推移ですが、前に収納課長から滞納整理を 進めたいという発言がありましたとおり、滞納繰越分の調定は、25年 度に4億5千万だったのが、29年度には1億6千万円とおよそ3分の 1に圧縮されており、滞納繰越分の整理が進んでいるので、引き続き頑 張ってほしいと思います。 国民健康保険税の収納率が非常に悪いということは、全国の協議会 でも議題になっていますので、積極的に取り組んでいただくことは大変 いいことだと思います。
議長（会長）	収納課長から何かありますか。
事務局	ありがとうございます。 滞納繰越分は、いずれ圧縮していかないと、納税者にとって大きな負 担になっていきます。 納税者が滞納繰越分を納付することで、現年分の納付が進まないこと にもなりますので、必要に応じて滞納処分もしくは生活の再建という観 点からそれなりの手立てを講じていきたいと思っています。 一方、29年度現年分の収納率は、対前年比較でマイナスとなってし まいましたが、現年分と滞納繰越分と合わせた収納率は、対前年比較で プラスになっています。 これは、例えば、分割で納めている方で滞納繰越分から納めたいとい う方が増えており、これにより滞納繰越分の圧縮が進みますが、そのた め現年分の納付が進まないケースが出てきています。 いずれ全体として収納率を上げていくという点においては、頑張って いきたいと思っております。
議長（会長）	これからも引き続きお願いします。 ほかにありますか。
委員	説明書1ページの返還金ですが、3千925万1千223円と664 万7千425円については、資料1ページのどこに該当してきますか。
事務局	29年度決算の結果、返還金が発生するというので、次の案件であ ります平成30年度の補正予算での措置になります。

委員	資料 1 1 ページの疾病重症化予防で後期高齢者の重複受診と頻回受診は 29 年度で 0 件となっている理由はなんですか。
事務局	後期高齢者の保健指導に関しては健康推進課が担当でそちらが取り組んでいる件数であります。基準が同じままですと人数が膨らみすぎて対応しきれないということで、基準が変わっているという関係で対象人数が減ってきているのかなと思います。
委員	重症化予防は保険者の努力目標になっていると思いますが、これでもいいのですか。
事務局	国保分に関しては、今年度も継続して続けております。
委員	若年者健康診査の受診率が随分低いと思います。受診結果を見ると半分以上に異常が認められるので、やればいいのにと感じました。
事務局	若年者健康診査につきましては、医療機関で特定健診を受け入れる期間と若年者健診を受け入れる期間が重なると、医療機関で対応しきれないというのがありまして、周知の時期をずらしております。現在も受診可能ですが、特定健診が終わった 10 月以降を中心に実施しております。 昨年度までは、対象者全員への勧奨通知はしていませんでしたが、今年度は対象者全員に個別通知を出して、受診率を伸ばしていきたいと考えております。
議長（会長）	ほかにございますか。 なければ、議題第 1 号「平成 29 年度滝沢市国民健康保険特別会計決算について」は、異議の無いものとしてよろしいですか。 ～「異議なし」の声～ それでは、議題第 1 号「平成 29 年度滝沢市国民健康保険特別会計決算について」は、異議無いものとして答申することと致します。

(2) 議題第 2 号

滝沢市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

発言者	発言内容
議長（会長）	次の案件に入ります。 議題第 2 号「滝沢市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」、事務局の説明をお願いします。
事務局	～資料に基づき説明。説明内容は省略。～
議長（会長）	議題第 2 号について事務局から説明がありましたが、何か質問、意見ありましたら、お願い致します。 なければ、議題第 2 号「滝沢市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」は、異議の無いものとしてよろしいですか。 ～「異議なし」の声～ それでは、議題第 2 号「滝沢市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」は、異議無いものとして答申することと致します。

(3) 報告第1号

平成30年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号・第2号）について

発言者	発言内容
議長（会長）	次は報告案件です。 報告第1号「平成30年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号・第2号）」について、事務局の説明をお願いします。
事務局	～資料に基づき説明。説明内容は省略。～
議長（会長）	報告第1号について事務局から説明がありましたが、何か質問、意見ありましたら、お願い致します。 質問、意見はございませんか？ なければ、報告第1号「平成30年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号・第2号）について」は、報告案件でございますので、これで終了といたします。

(4) 報告第2号

滝沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

発言者	発言内容
議長（会長）	次も報告案件でございます。 報告第2号「滝沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について」、事務局の説明をお願いします。
事務局	～資料に基づき説明。説明内容は省略。～
議長（会長）	報告第2号について事務局から説明がありましたが、何か質問、意見ありましたら、お願い致します。 質問、意見はございませんか？ なければ、報告第2号「滝沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について」は、報告案件でございますので、これで終了といたします。

6 その他

国保運営協議会委員の任期が本年12月末日までとなっていることから、次期の任期についての改めて承諾をいただきたいこと、また、任期が法改正によりこれまでの2年から3年になった旨説明した。

7 閉会

平成30年 月 日

この会議録が正確であることを認め、ここに署名捺印します。

会 長 _____

議事録署名人（委員） _____

議事録署名人（委員） _____